【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月16日提出

【発行者名】 フィデリティ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 コルビー・ペンゾーン

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木七丁目7番7号

【事務連絡者氏名】 照沼 加奈子

【電話番号】 03 - 4560 - 6000

【届出の対象とした募集(売 フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)

出)内国投資信託受益証券に (3ース(為替ヘッジ付き)

係るファンドの名称】 フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)

Dコース(為替ヘッジなし)

【届出の対象とした募集(売 各ファンドにつき2兆円を上限とします。

出)内国投資信託受益証券の

金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、2025年4月16日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

__の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法 において、以下のとおり分類されます。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会^(注)が定める商品の分類 方法において、以下のとおり分類されます。

(注)2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社およびファンドの関係法人

(略)

(d) 運用の委託先

(略)

(参考)

・ FILインベストメンツ・インターナショナル、FIL(ルクセンブルグ)・エスエイおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で<u>250万</u>以上のお客さまに投資に関するソ リューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

(略)

委託会社の概況 (2025年2月末日現在)

(略)

<訂正後>

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(略)

委託会社およびファンドの関係法人

(略)

(d) 運用の委託先

(略)

(参考)

・ FILインベストメンツ・インターナショナル、FIL (ルクセンブルグ)・エスエイおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で<u>280万</u>以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

(略)

委託会社の概況 (2025年8月末日現在)

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

上記の文中で示された考え方は、2025年 2 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

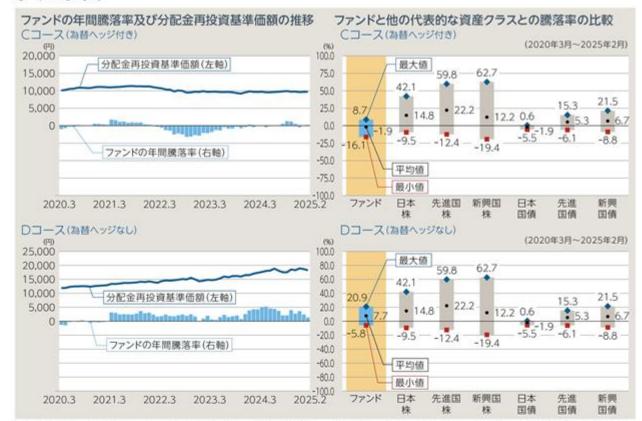
(略)

上記の文中で示された考え方は、2025年 8 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載 しています。



- ※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2020年3月~2025年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなし て計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年 間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に 比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
- ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみな して計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ※2020年3月~2025年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰 落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラ スについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較でき るように作成したものです。
- ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間 騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰 落率とは異なる場合があります。

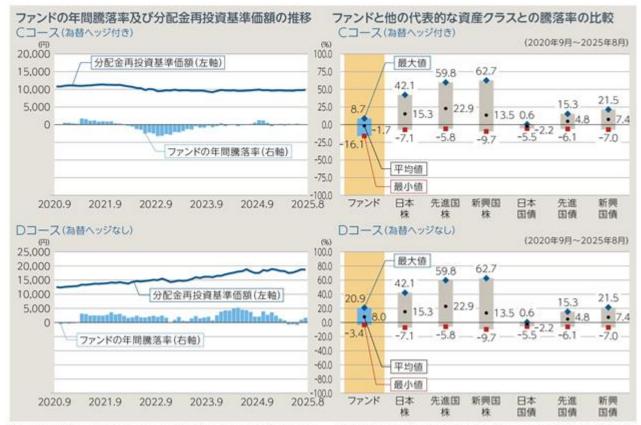
代表的な資産クラスの指数

日本株 TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX 総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表 利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJ PXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ペース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ペース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同 指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ ダイパーシファイド (円ペース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または 正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。 J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。 Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

<訂正後>

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



- ※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2020年9月~2025年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※「ファンドの年間騰客率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰客率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
- ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ※2020年9月~2025年8月の5年間の各月末における直近1年間の優落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間 騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰 落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

日本株 TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX 総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表 利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJ PXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ペース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ペース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同 指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興閣債 J.P.モルガンGBI-EMグローパル・ ダイパーシファイド (円ペース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または 正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。 J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。 Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2025年2月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2025年8月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

Cコース(為替ヘッジ付き)

(2025年8月29日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,091,148,040	99.93
預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,163,246	0.07
合計 (純資産総額)		3,093,311,286	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2025年8月29日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引 (売建)	日本	2,995,248,405	96.83

⁽注)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

Dコース(為替ヘッジなし)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	15,252,837,196	100.16
預金・その他の資産(負債控除後)	-	24,904,275	0.16
合計 (純資産総額)		15,227,932,921	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)マザーファンドの投資状況 フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
 朱式	アメリカ	804,143,710	2.07
	小計	804,143,710	2.07
	イギリス	5,408,323	0.0
	小計	5,408,323	0.0
国債証券	アメリカ	10,647,063,042	27.44
	ドイツ	2,729,798,388	7.0
	イギリス	923,287,782	2.3
	日本	922,737,573	2.3
	カナダ	912,246,447	2.3
	コロンビア	215,746,070	0.5
	エジプト	165,802,687	0.4
	ドミニカ共和国	161,492,995	0.4
	トルコ	159,360,995	0.4
	アルゼンチン	154,929,360	0.4
	ナイジェリア	139,248,381	0.3
	オマーン	123,327,175	0.3
	メキシコ	118,937,514	0.3
	ウクライナ	100,375,601	0.2
	アンゴラ	96,142,303	0.2
	エクアドル	92,021,536	0.2
	ブラジル	87,159,923	0.2
	ハンガリー	85,939,084	0.2
	インドネシア	84,952,273	0.2
	ルーマニア	83,181,882	0.2
	グァテマラ	78,311,005	0.2
	コスタリカ	77,049,439	0.2
	パナマ	73,594,579	0.1
	スリランカ	73,016,465	0.1
	パキスタン	70,483,327	0.1
	ペルー	70,402,235	0.1
	ヴェネズエラ	67,644,172	0.1
	アラブ首長国連邦	62,743,949	0.1
	チリ	61,653,142	0.1
	エルサルバドル	59,987,546	0.1
	南アフリカ	57,610,910	0.1
	ケニア	47,081,594	0.1
	アルメニア	45,630,414	0.1
	コートジボアール	45,057,058	0.1
	ガーナ	39,546,561	0.1
		, ,	

		高」上午	引泄此分油山青(内国投具)
	ウルグアイ	37,753,812	0.10
	セルビア	35,189,367	0.09
	モンテネグロ	30,971,911	0.08
	パラグアイ	30,357,492	0.08
	ベナン	28,796,026	0.07
	レバノン	28,148,403	0.07
	セネガル	26,092,992	0.07
	サウジアラビア	25,857,038	0.07
	ポーランド	25,564,337	0.07
	ガボン	24,012,311	0.06
	ザンビア	21,993,786	0.06
	ウズベキスタン	19,451,708	0.05
	バーレーン	19,358,179	0.05
	ヨルダン	17,691,005	0.05
	バミューダ	16,585,799	0.04
	モンゴル	5,889,670	0.02
	小計	19,366,667,781	49.92
特殊債券	アメリカ	642,692,760	1.66
	メキシコ	231,444,663	0.60
	モロッコ	72,278,910	0.19
	ポーランド	59,765,587	0.15
	ヴェネズエラ	57,971,841	0.15
	カタール	46,191,648	0.12
	アラブ首長国連邦	41,428,208	0.11
	トルコ	29,843,272	0.08
	チリ	22,224,588	0.06
	インドネシア	15,169,490	0.04
	南アフリカ	7,685,385	0.02
	コロンビア	7,458,761	0.02
	小計	1,234,155,113	3.18
社債券	アメリカ	10,487,299,187	27.03
	カナダ	732,847,171	1.89
	フランス	468,000,275	1.21
	ケイマン諸島	426,660,935	1.10
	ルクセンブルグ	266,696,852	0.69
	イギリス	266,587,097	0.69
	リベリア	248,539,084	0.64
	バミューダ	184,887,614	0.48
			0.48
	オランダ	184,862,731	00
	オランダ	165,945,251	0.43
	メキシコ チリ	165,945,251 146,029,174	0.43
	メキシコ チリ ジャージィー	165,945,251 146,029,174 140,114,071	0.43 0.38 0.36
	メキシコ チリ	165,945,251 146,029,174	0.43 0.38

			引仙业分油山青(内国投真)
	オーストラリア	93,124,125	0.24
	日本	74,159,214	0.19
	ペルー	67,329,616	0.17
	スペイン	61,435,891	0.16
	ウズベキスタン	60,420,850	0.16
	スイス	59,059,783	0.15
	マルタ	43,789,433	0.11
	シンガポール	42,177,581	0.11
	ブラジル	39,774,091	0.10
	マーシャル諸島	36,198,708	0.09
	バーレーン	35,816,385	0.09
	イスラエル	32,758,018	0.08
	オーストリア	30,832,631	0.08
	ドミニカ共和国	30,616,071	0.08
	ポーランド	30,451,521	0.08
	インドネシア	30,375,710	0.08
	ナイジェリア	30,087,747	0.08
	ノルウェー	30,001,064	0.08
	チェコ	29,971,680	0.08
	マレーシア	29,782,682	0.08
	セルビア	29,542,380	0.08
	グァテマラ	27,841,340	0.07
	ウクライナ	27,017,219	0.07
	イギリス領バージン 諸島	21,790,073	0.06
	フィンランド	19,104,698	0.05
	アイルランド	16,895,800	0.04
	コロンビア	13,308,161	0.03
	南アフリカ	7,016,348	0.02
	ロシア	2,938,400	0.01
	小計	15,099,806,451	38.92
預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,288,388,257	5.90
合計(純資産総額)		38,798,569,635	100.00
(注)投資比率とは、マザーファンドの網	直資産総額に対する当	該資産の時価の比率	 をいいます。

その他資産の投資状況

(2025年8月29日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引 (買建)	日本	27,242,996	0.07
為替予約取引 (売建)	日本	6,549,035	0.02
貸付債権	アメリカ	1,219,773,234	3.14

- (注1)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
- (注2)貸付債権の時価については、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

Cコース(為替ヘッジ付き)

(2025年8月29日現在)

順位	種類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・スト ラテジック・インカ ム・マザーファンド	日本	630,421,969	4.8484	3,056,538,330	4.9033	3,091,148,040	99.93

Dコース(為替ヘッジなし)

(2025年8月29日現在)

順位	種類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・スト ラテジック・インカ ム・マザーファンド	日本	3,110,728,937	4.8535	15,098,046,179	4.9033	15,252,837,196	100.16

種類別投資比率

Cコース(為替ヘッジ付き)

(2025年8月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.93

Dコース(為替ヘッジなし)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

(参考)マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄 フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド

_								(2020-	8月29日現	<u> </u>
順位	銘柄名	通 地	貨 域	種業	類 種	数量	簿価単価(円)	評価単価(円)時価金額(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率 (%)
	CERMANY COVE 2 20/			□/丰=	т *		40.750.70	40,004,05	2 200	(/0)
1	GERMANY GOVT 2.2%	ユーロ	18 2 34	国債詞	止夯	11,088,000	16,758.79	*		4.76
-	02/15/34 RGS		ドイツ		-		1,858,214,848			
2	GERMANY GOVT 2%	ユーロ		国債詞	正券	5,139,000	17,197.51	17,163.29	2.000	2.27
	12/10/26 RGS		ドイツ		-	5,100,000	883,780,512	882,021,455	2026/12/10	
3	USTB 2.50%	アメリカ	・ドル	国債詞	正券	7,196,000	10,132.19	10,292.33	2.500	1.91
3	02/15/45		アメリカ		-	7,190,000	729,112,455	740,636,331	2045/02/15	1.91
	USTN 3.125%	アメリカ	・ドル	国債詞	正券	4 004 000	14,276.36	14,410.21	3.125	4 00
4	08/31/29		アメリカ		-	4,384,000	625,875,767	631,743,494	2029/08/31	1.63
	USTN 3.875%	アメリカ	・ドル	国債詞	正券		14,717.12	14,790.58	3.875	
5	03/15/28		アメリカ			4,170,000	613,704,042	616,767,324		1.59
	CANADA GOVT 4%	カナダ・		国債詞			10,783.95	10,777.70		
6	05/01/26	/3//	・ル カナダ		шл	5,387,000	580,931,575	580,594,627		1.50
		4-10-11-								
7	UK GILT .875%	イキリス 	・ポンド	国債詞	止夯	3,370,000	15,149.01	15,128.77		1.31
	07/31/33 RGS		イギリス				510,521,860	509,839,639		
8	455 2年国債	日本・円		国債詞	正券	470,550,000	99.84	99.89	0.005	1.21
Ľ			日本		-	110,000,000	469,803,900	470,013,573	2025/12/01	
9	82 30年国債	日本・円		国債詞	正券	600,000,000	76.77	75.45	1.800	1.17
"	02 30年国頃		日本		-	- 000,000,000	460,656,000	452,724,000	2054/03/20	' · ' /
	USTB 4.75%	アメリカ	・ドル	国債詞	正券	0.040.000	15,089.12	15,318.03	4.750	
10	2/15/37		アメリカ		-	2,918,000	440,300,660	446,980,002	2037/02/15	1.15
	USTN 3.875%	アメリカ	・ドル	国債詞	 正券		14,690.82	14,736.08		
11	05/31/27		アメリカ			3,000,000	440,724,739	442,082,280		1.14
	USTB 4.125%	アメリカ		国債詞	正卷		12,799.81	12,964.51		
12	08/15/53		アメリカ			3,329,000	426,105,918			1.11
		ノギリフ		□/丰=	т **					
13	UK GILT .125%	1 キ リス 	・ポンド	国頂	业分	2,111,000	19,530.76	19,585.42		1.07
	01/30/26 RGS		イギリス				412,294,361	413,448,143		
14	USTN 4.125%	アメリカ		国債詞	正券	2,420,000	14,826.72	14,953.66		0.93
	10/31/29		アメリカ		-	, , , , , , ,	358,806,760	361,878,681	2029/10/31	
15	USTN 4% 10/31/29	アメリカ	・ドル	国債詞	正券	2,304,000	14,757.37	14,885.93	4.000	0.88
	001N 4% 10/01/20		アメリカ		-	2,304,000	340,010,021	342,971,928	2029/10/31	0.00
40	USTB 4.25%	アメリカ	・ドル	国債詞	正券	0.500.000	13,085.57	13,243.37	4.250	
16	08/15/54		アメリカ		-	2,580,000	337,607,879	341,678,915	2054/08/15	0.88
				株式						
17	MESQUITE ENERGY	アメリカ			ネル	11,182	29,525.04	29,893.81	0.000	0.86
' '	INC		アメリカ	l	ギー	,.=	330,149,033	334,272,610	-	
	CANADA GOVT 2%	カナダ・	К II.	国債詞			7,443.22	7,419.50	2.000	
18	12/01/51	737.9	カナダ	凹原。	亚 为	4,470,000	332,712,035	331,651,819		0.85
		¬./. L.4-			- 					
19	USTN 3.75%	アメリカ		国債詞	止夯	1,950,000	14,667.46	14,746.07		0.74
	05/15/28		アメリカ				286,015,555	287,548,297		
20	USTN 3.875%	アメリカ		国債詞	正券	1,940,000	14,703.45	14,760.76		0.74
L	10/15/27		アメリカ		-	.,515,550	285,247,119	286,358,716	2027/10/15	
21	ECHOSTAR CORP	アメリカ	・ドル	社債勢	券	1,776,362	15,284.96	15,830.63	10.750	0.72
	10.75% 11/30/29		アメリカ		-	1,770,302	271,516,383	281,209,294	2029/11/30	0.72
				-			_	_	-	

フィデリティ投信株式会社(E12481)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						ᄗᄑᄀᆔᄜᄣᄁ	7.油山青(2019	의汉貝(다
22	USTN 4.375%	アメリカ・ドル	国債証券	1 677 000	14,767.07	14,994.95	4.375	0.65
22	05/15/34	アメリカ	-	1,677,000	247,643,866	251,465,295	2034/05/15	0.65
23	USTN 3.75%	アメリカ・ドル	国債証券	4 620 000	14,655.71	14,702.28	3.750	0.60
23	04/30/27	アメリカ	-	1,630,000	238,888,085	239,647,235	2027/04/30	0.62
24	USTN 4% 01/15/27	アメリカ・ドル	国債証券	1,400,000	14,698.75	14,734.46	4.000	0.53
	031N 4% 01/13/2/	アメリカ	-	1,400,000	205,782,616	206,282,438	2027/01/15	0.55
25	USTN 4% 07/31/29	アメリカ・ドル	国債証券	1,370,000	14,761.19	14,881.38	4.000	0.53
25	031N 4% 07/31/29	アメリカ	-	1,370,000	202,228,430	203,874,904	2029/07/31	0.55
26	USTN 4.25%	アメリカ・ドル	国債証券	1,350,000	14,856.10	15,034.03	4.250	0.52
20	06/30/31	アメリカ	-	1,350,000	200,557,480	202,959,401	2031/06/30	0.52
27	USTN 3.875%	アメリカ・ドル	国債証券	1,300,000	14,685.09	14,813.06	3.875	0.50
21	11/30/29	アメリカ	-	1,300,000	190,906,231	192,569,807	2029/11/30	0.50
28	USTN 4.625%	アメリカ・ドル	国債証券	1 170 000	14,891.07	14,927.22	4.625	0.45
20	06/15/27	アメリカ	-	1,170,000	174,225,596	174,648,461	2027/06/15	0.45
20	USTN 4.25%	アメリカ・ドル	国債証券	1 142 000	14,577.10	14,807.92	4.250	0 44
29	11/15/34	アメリカ	-	1,142,000	166,470,579	169,106,445	2034/11/15	0.44
30	USTN 3.5%	アメリカ・ドル	国債証券	1 150 000	14,597.82	14,633.97	3.500	0.42
30	09/30/26	アメリカ	-	1,150,000	167,874,979	168,290,615	2026/09/30	0.43

(参考)マザーファンドの種類別および業種別投資比率 フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド

(2025年8月29日現在)

		(2020 07)	
種類	国内 / 外国	 業種 / 種別	投資比率
1至 大只		未1至 / 1至//J	(%)
株式	外国	エネルギー	1.08
		自動車・自動車部品	0.00
		一般消費財・サービス流通・小売り	0.00
		生活必需品流通・小売り	0.21
		金融サービス	0.45
		公益事業	0.33
	小計		2.07
新株予約権証券	外国	-	0.01
	小計		0.01
公社債券	国内	国債証券	2.38
		社債券	0.19
	小計		2.57
	外国	国債証券	47.54
		特殊債券	3.18
		社債券	38.73
	小計		89.45
合計(対純資産組	総額比)		94.10

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

C コース (為替ヘッジ付き)

(2025年8月29日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	イギリス・ポンド	売建	376,000	74,365,742	74,400,586	2.41
	カナダ・ドル	売建	698,800	74,120,647	74,514,651	2.41
	ユーロ	売建	1,292,800	221,661,174	221,372,866	7.16
	アメリカ・ドル	売建	17,925,000	2,632,406,348	2,624,960,302	84.86

Dコース(為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考)マザーファンドのその他投資資産の主要なものフィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド

(2025年8月29日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	185,513	27,258,110	27,242,996	0.07
	カナダ・ドル	売建	61,314	6,558,827	6,549,035	0.02
貸付債権	アメリカ・ドル	-	8,962,883.30	1,230,048,674	1,219,773,234	3.14

(注1)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(注3)貸付債権の時価については、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

Cコース(為替ヘッジ付き)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり純資産額 (円) (分配落)	1 口当たり純資産額 (円) (分配付)
3期	(2016年1月20日)	4,450	4,450	0.9535	0.9535
4期	(2017年1月20日)	3,100	3,100	1.0438	1.0438
5期	(2018年1月22日)	3,356	3,356	1.0729	1.0729
6期	(2019年1月21日)	2,880	2,880	1.0420	1.0420
7期	(2020年1月20日)	2,982	2,982	1.0870	1.0870
8期	(2021年1月20日)	2,716	2,716	1.1090	1.1090
9期	(2022年1月20日)	2,638	2,638	1.1089	1.1089
10期	(2023年1月20日)	2,290	2,290	0.9939	0.9939
11期	(2024年1月22日)	1,849	1,849	0.9667	0.9667
12期	(2025年1月20日)	3,185	3,185	0.9640	0.9640
	2024年 8 月末日	2,732	-	0.9828	-
	2024年9月末日	2,765	-	0.9923	-
	2024年10月末日	2,744	-	0.9730	-
	2024年11月末日	3,274	-	0.9777	-
	2024年12月末日	3,185	-	0.9619	-
	2025年1月末日	3,167	-	0.9688	-
	2025年 2 月末日	3,168	-	0.9735	-
	2025年3月末日	3,124	-	0.9635	-
	2025年4月末日	3,114	-	0.9627	-
	2025年 5 月末日	3,100	-	0.9615	-
	2025年 6 月末日	3,134	-	0.9763	-
	2025年7月末日	3,077	-	0.9767	-
	2025年 8 月末日	3,093	-	0.9838	-

Dコース(為替ヘッジなし)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり純資産額 (円) (分配落)	1 口当たり純資産額 (円) (分配付)
3期	(2016年1月20日)	2,116	2,116	1.1203	1.1203
4期	(2017年1月20日)	2,167	2,167	1.2198	1.2198
5期	(2018年1月22日)	2,218	2,218	1.2428	1.2428
6期	(2019年1月21日)	2,499	2,499	1.2128	1.2128
7期	(2020年1月20日)	2,916	2,916	1.3009	1.3009
8期	(2021年1月20日)	2,941	2,941	1.2733	1.2733
9期	(2022年1月20日)	3,792	3,792	1.3966	1.3966
10期	(2023年1月20日)	4,576	4,576	1.4374	1.4374
11期	(2024年1月22日)	7,359	7,359	1.7020	1.7020
12期	(2025年1月20日)	14,144	14,144	1.8731	1.8731
	2024年8月末日	11,222	-	1.7540	-
	2024年9月末日	11,478	1	1.7555	-
	2024年10月末日	12,391	1	1.8535	-
	2024年11月末日	13,412	-	1.8294	-
	2024年12月末日	14,149	1	1.8917	-
	2025年1月末日	14,218	1	1.8668	-
	2025年2月末日	13,617	-	1.8265	-
	2025年3月末日	13,825	1	1.8191	-
	2025年4月末日	13,528	-	1.7507	-
	2025年 5 月末日	13,780	-	1.7695	-
	2025年 6 月末日	14,395	-	1.8192	-
	2025年7月末日	15,111	-	1.8773	-
	2025年8月末日	15,227	-	1.8698	-

【分配の推移】

C コース (為替ヘッジ付き)

期	1 口当たりの分配金(円)
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000

Dコース(為替ヘッジなし)

期	1 口当たりの分配金(円)
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000

【収益率の推移】

Cコース(為替ヘッジ付き)

期	収益率(%)
第3期	4.7
第4期	9.5
第 5 期	2.8
第6期	2.9
第7期	4.3
第8期	2.0
第9期	0.0
第10期	10.4
第11期	2.7
第12期	0.3
第13期中	0.8
自 2025年1月21日 至 2025年7月20日	0.8

Dコース(為替ヘッジなし)

期	収益率(%)
第3期	5.1
第4期	8.9
第 5 期	1.9
第6期	2.4
第7期	7.3
第8期	2.1
第9期	9.7
第10期	2.9
第11期	18.4
第12期	10.1
第13期中	0.7
自 2025年1月21日 至 2025年7月20日	0.1

(注)収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を直前の計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

C コース (為替ヘッジ付き)

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
 第3期	927,775,216	2,845,836,279	4,667,982,949
77 7 1 77	321,113,210	2,040,030,279	4,007,302,343
第4期	307,599,605	2,004,884,591	2,970,697,963
第5期	646,194,989	488,721,332	3,128,171,620
第6期	231,127,571	594,908,240	2,764,390,951
第7期	609,946,259	630,545,932	2,743,791,278
第8期	76,762,857	370,721,098	2,449,833,037
第9期	112,781,550	182,753,444	2,379,861,143
第10期	74,886,944	150,216,598	2,304,531,489
第11期	226,986,920	618,357,154	1,913,161,255
第12期	1,762,242,508	370,641,146	3,304,762,617
第13期中			
自 2025年1月21日	36,718,279	138,176,242	3,203,304,654
至 2025年7月20日			

⁽注)本邦外における設定及び解約はありません。

Dコース(為替ヘッジなし)

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第 3 期	600,482,125	743,314,242	1,889,164,160
第4期	366,508,708	479,010,538	1,776,662,330
第5期	358,886,533	350,071,026	1,785,477,837
第6期	541,336,268	265,864,054	2,060,950,051
第7期	389,783,651	208,929,669	2,241,804,033
第8期	456,605,354	388,701,163	2,309,708,224
第9期	507,756,571	101,796,787	2,715,668,008
第10期	685,103,928	217,118,500	3,183,653,436
第11期	1,417,945,025	277,389,859	4,324,208,602
第12期	3,652,673,367	425,328,982	7,551,552,987
第13期中 自 2025年1月21日 至 2025年7月20日	1,007,310,996	584,312,783	7,974,551,200

⁽注)本邦外における設定及び解約はありません。

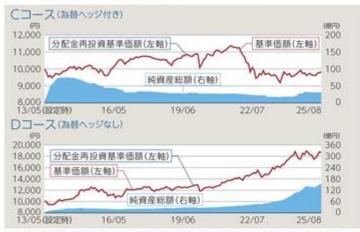
<参考情報>

(2025年8月29日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時間示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。 ※下記データは適去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。 ※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。



基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。
※基準価額は連用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

	Cコース (為替ヘッジ付き)	Dコース (為替ヘッジなし)
基準価額	9,838円	18,698円
純資産総額	30.9億円	152.3億円



分配の推移

(1万口当たり/税引前)

221 August 201	分配金		
決算期	Cコース (為替ヘッジ付き)	Dコース (為替ヘッジなし)	
2021年1月	0円	0円	
2022年1月	0円	0円	
2023年1月	0円	0円	
2024年1月	0円	0円	
2025年1月	0円	0円	
設定来累計	0円	0円	



主要な資産の状況(マザーファンド)

債券等	94.8%
転換社債	0.4%
株式	2.1%
新株予約権証券(ワラント)	0.0%
現金・その他	2.8%

組入上位10銘柄				
銘柄	クーポン	貨速日	格付	比率
1 ドイツ国債	2.2%	2034/2/15	AAA/Aaa	4.8%
2 ドイツ国債	2%	2026/12/10	AAA/Aaa	2.3%
3 米国国債	2.5%	2045/2/15	AA/Aa	1.9%
4 米国国債	3.125%	2029/8/31	AA/Aa	1.6%
5 米国国債	3.875%	2028/3/15	AA/Aa	1.6%
6 カナダ国債	4%	2026/5/1	AAA/Aaa	1.5%
7 英国国债	0.875%	2033/7/31	AA/Aa	1.3%
8 第455回 2年国債	0.005%	2025/12/1	A	1.2%
9 第82回 30年国債	1.8%	2054/3/20	A	1.2%
10 米国国債	4.75%	2037/2/15	AA/Aa	1.2%

国·地域別組入状況		格付別組入状況(対投資債务	
アメリカ	61.1%	AAA/Aaa	10.2%
ドイツ	7.0%	AA/Aa	33.6%
カナダ	4.4%	A	3.4%
イギリス	3.1%	BBB/Baa	7.1%
日本	2.6%	BB/Ba	21.3%
メキシコ	1.3%	В	15.5%
フランス	1.2%	CCC/Caa	5.0%
ケイマン諸島(英領)	1.196	CC/Ca以下	1,3%
ルクセンブルグ	0.7%	格付なし	2.5%
その他	14.7%		

アメリカ・ドル 85.5% 1-0 7.2% イギリス・ポンド 2.4% 日本·円 2.4% カナダ・ドル 2.4%

通貨別組入状況(対投資資産比率) 組入債券種別内駅(対投資資産比率) 米国国情·政府總閣債 29.7% 40.1% ハイ・イールド債券 先進国債券(除<米国) 14.5% エマージング債券 15.7%

を別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。 赤未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。 参携券等には、金銭債権が含まれます。 参路材はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。 ※20一ポンは、銘柄属性として発行時に定められたものを表示しております。 ※46付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。(「プラス/マイナス」の符号は省略しています。)なお、 両社による格付のない場合は、1格付なし」に分類しています。 ※国・地域は発行国・地域を表示しています。



年間収益率の推移



※Cコース(為替ヘッジ付き)は、ペンチマークを設定しておりません。※ファンドの収益率は、校引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。※2025年は年初以降8月末までの実績となります。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)ならびに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間(2025年1月21日から2025年7月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型) C コース(為替ヘッジ付

き)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第12期計算期間 2025年 1 月20日現在	第13期中間計算期間 2025年 7 月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	213,805	1,620
金銭信託	-	255,181
親投資信託受益証券	3,185,464,665	3,195,106,682
派生商品評価勘定	602,834	-
未収入金	86,715,947	25,250,920
流動資産合計	3,272,997,251	3,220,614,403
資産合計	3,272,997,251	3,220,614,403
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	659,987	81,454,122
未払金	56,402,972	1,032,914
未払解約金	8,056,386	201,238
未払受託者報酬	459,257	511,722
未払委託者報酬	21,127,815	23,541,776
その他未払費用	596,033	648,192
流動負債合計	87,302,450	107,389,964
負債合計	87,302,450	107,389,964
純資産の部		
元本等		
元本	3,304,762,617	3,203,304,654
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	119,067,816	90,080,215
(分配準備積立金)	421,405,864	403,870,263
元本等合計	3,185,694,801	3,113,224,439
純資産合計	3,185,694,801	3,113,224,439
負債純資産合計	3,272,997,251	3,220,614,403

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(+12,13)
	第12期中間計算期間 自 2024年 1 月23日 至 2024年 7 月22日	第13期中間計算期間 自 2025年 1 月21日 至 2025年 7 月20日
営業収益		
受取利息	-	110
有価証券売買等損益	180,702,782	6,732,107
為替差損益	161,002,338	43,580,337
営業収益合計	19,700,444	50,312,554
営業費用		
受託者報酬	305,939	511,722
委託者報酬	14,075,130	23,541,776
その他費用	744,931	730,498
営業費用合計	15,126,000	24,783,996
営業利益又は営業損失()	4,574,444	25,528,558
経常利益又は経常損失()	4,574,444	25,528,558
中間純利益又は中間純損失()	4,574,444	25,528,558
	804,399	251,677
期首剰余金又は期首欠損金()	63,698,742	119,067,816
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,233,552	4,977,517
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	5,233,552	4,977,517
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,199,210	1,266,797
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	11,199,210	1,266,797
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	64,285,557	90,080,215

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあ たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており ます。
2.デリバティブの評価基準 及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末 日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第12期計算期間	第13期中間計算期間
項目	2025年 1 月20日現在	2025年 7 月20日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,913,161,255 円	3,304,762,617 円
期中追加設定元本額	1,762,242,508 円	36,718,279 円
期中一部解約元本額	370,641,146 円	138,176,242 円
2 . 受益権の総数	3,304,762,617 🛘	3,203,304,654 🏻
3.元本の欠損		
純資産額が元本総額を下	119,067,816 円	90,080,215 円
回っている場合における	119,007,010	90,000,213 []
その差額		
4.1口当たり純資産額	0.9640 円	0.9719 円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 2024年 1 月23日	自 2025年1月21日
至 2024年 7 月22日	至 2025年7月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部
を委託するために要する費用として、委託者報酬	を委託するために要する費用として、委託者報酬
の中から支弁している額	の中から支弁している額
純資産総額に対して年率0.33%以内の額	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているた
め、その差額はありません。
(1) 有価証券
売買目的有価証券
重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準
及び評価方法」に記載しております。
(2)デリバティブ取引
「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
(3)上記以外の金融商品
短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似している
とめ、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用して
Nるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こ
ともあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバ
ティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリ
(ディブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

	第12期計算期間 2025年 1 月20日 現在			第13期中間計算期間				
		204	1		2025年 7 月20日 現在			
	契約額等	_	時価	評価損益	契約額等	_	時価	評価損益
種類	(円)	う	(円)	(円)	(円)	う	(円)	(円)
		ち				ち		
		1				1		
		年				年		
		超				超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	3,099,123,200	-	3,099,180,353	57,153	3,034,289,417	-	3,115,743,539	81,454,122
アメリカ・ドル	2,729,467,775	-	2,729,706,657	238,882	2,652,449,638	-	2,722,870,715	70,421,077
イギリス・ポンド	73,258,548	-	73,104,995	153,553	77,553,770	-	79,258,727	1,704,957
カナダ・ドル	73,323,035	-	72,873,754	449,281	76,177,028	-	77,829,725	1,652,697
ユーロ	223,073,842	-	223,494,947	421,105	228,108,981	-	235,784,372	7,675,391
合計	3,099,123,200	-	3,099,180,353	57,153	3,034,289,417	-	3,115,743,539	81,454,122

(注1)時価の算定方法

- 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1)予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっており ます。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出した レートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表 されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- 2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。
- (注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。
- (重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)Dコース(為替ヘッジな

し)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第12期計算期間 2025年 1 月20日現在	第13期中間計算期間 2025年 7 月20日現在
流動資産		
預金	1,934,282	11,619,197
金銭信託	-	10,833,403
親投資信託受益証券	14,144,454,506	14,826,049,700
未収入金	96,551,699	119,077,692
流動資産合計	14,242,940,487	14,967,579,992
資産合計	14,242,940,487	14,967,579,992
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,934,282	22,982,959
未払受託者報酬	2,026,401	2,281,857
未払委託者報酬	93,216,787	104,967,286
その他未払費用	1,271,933	2,391,199
流動負債合計	98,449,403	132,623,301
負債合計	98,449,403	132,623,301
純資産の部		
元本等		
元本	7,551,552,987	7,974,551,200
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	6,592,938,097	6,860,405,491
(分配準備積立金)	2,310,544,211	2,140,807,078
元本等合計	14,144,491,084	14,834,956,691
純資産合計	14,144,491,084	14,834,956,691
負債純資産合計	14,242,940,487	14,967,579,992

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		* * * * * * *
	第12期中間計算期間 自 2024年 1 月23日 至 2024年 7 月22日	第13期中間計算期間 自 2025年 1 月21日 至 2025年 7 月20日
営業収益		
受取利息	1	2,923
有価証券売買等損益	872,140,229	33,902,591
営業収益合計	872,140,230	33,905,514
営業費用		
受託者報酬	1,489,120	2,281,857
委託者報酬	68,501,410	104,967,286
その他費用	2,142,871	2,391,199
営業費用合計	72,133,401	109,640,342
営業利益又は営業損失()	800,006,829	75,734,828
経常利益又は経常損失()	800,006,829	75,734,828
中間純利益又は中間純損失()	800,006,829	75,734,828
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	11,881,734	35,083,376
期首剰余金又は期首欠損金()	3,035,437,457	6,592,938,097
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,326,958,786	817,086,393
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,326,958,786	817,086,393
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,023,428	508,967,547
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	105,023,428	508,967,547
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	5,045,497,910	6,860,405,491

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有	価証券の評価基準及び評価	親投資信託受益証券
方	法	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっ
		ては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しておりま ま
		व 。

(中間貸借対照表に関する注記)

百日	第12期計算期間	第13期中間計算期間
項目	2025年 1 月20日現在	2025年 7 月20日現在
1.元本の推移		
期首元本額	4,324,208,602 円	7,551,552,987 円
期中追加設定元本額	3,652,673,367 円	1,007,310,996 円
期中一部解約元本額	425,328,982 円	584,312,783 円
2.受益権の総数	7,551,552,987 🛘	7,974,551,200 口
3 . 1口当たり純資産額	1.8731 円	1.8603 円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 2024年 1 月23日	自 2025年1月21日
至 2024年 7 月22日	至 2025年7月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部
を委託するために要する費用として、委託者報酬	を委託するために要する費用として、委託者報酬
の中から支弁している額	の中から支弁している額
純資産総額に対して年率0.33%以内の額	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1 . 中間貸借対照表計上額、	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているた
時価及びその差額	め、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準
	及び評価方法」に記載しております。
	(2)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似している
	ため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関す	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用して
る事項についての補足説	いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なるこ
明	ともあります。

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(参考情報)

ファンドは、「フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

(1)負情対照表	2025年 1 月20日現在	2025年 7 月20日現在
区分	金額(円)	金額(円)
資産の部		, ,
流動資産		
預金	1,590,083,251	442,741,848
貸付債権	849,001,622	1,240,685,998
株式	616,049,079	902,220,710
新株予約権証券	8,714,790	5,180,444
国債証券	19,555,633,457	19,659,003,341
特殊債券	1,335,361,201	1,265,566,698
社債券	15,751,280,710	15,334,872,324
派生商品評価勘定	2,423,765	5,054
未収入金	6,138,052	33,276,235
未収利息	502,491,570	471,254,750
前払費用	37,367,314	14,842,053
その他未収収益	-	4,573
流動資産合計	40,254,544,811	39,369,654,028
資産合計	40,254,544,811	39,369,654,028
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	444,085	4,082,059
未払金	112,579,668	266,491,285
未払解約金	590,837,721	247,101,626
流動負債合計	703,861,474	517,674,970
負債合計	703,861,474	517,674,970
純資産の部		
元本等		
元本	8,128,309,920	7,978,017,353
剰余金		
剰余金又は欠損金()	31,422,373,417	30,873,961,705
元本等合計	39,550,683,337	38,851,979,058
純資産合計	39,550,683,337	38,851,979,058
負債純資産合計	40,254,544,811	39,369,654,028

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評	(1)株式、新株予約権証券
—————————————————————————————————————	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時
	│ │価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終 │
	│ │相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又 │
	 は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価し
	ております。
	(2)国債証券、特殊債券、社債券
	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評 📗
	価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場
	(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金
	 融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価してお
	ります。
2 . 貸付債権の評価基準及び評	貸付債権
価方法	原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、
	価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
3 . デリバティブの評価基準及	為替予約取引
び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日
	の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 . その他財務諸表作成のため	外貨建取引等の処理基準
の基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」
	(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外
	国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同
	第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加
	えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日
	の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該
	外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金
	勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等
	の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為
	替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年 1 月20日現在	2025年7月20日現在
1.元本の推移		
期首元本額	8,165,835,462 円	8,128,309,920 円
期中追加設定元本額	2,355,994,858 円	663,739,148 円
期中一部解約元本額	2,393,520,400 円	814,031,715 円
2.期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・ストラテジック・インカ		
ム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付	3,466,069,823 円	3,312,653,794 円
き)		
フィデリティ・ストラテジック・インカ		
ム・ファンド Bコース (為替ヘッジな	1,100,663,548 円	964,844,784 円
(b)		
フィデリティ・ストラテジック・インカ		
ム・ファンド(資産成長型) C コース(為	654,664,118 円	656,092,873 円
替ヘッジ付き)		
フィデリティ・ストラテジック・インカ		
ム・ファンド(資産成長型)Dコース(為	2,906,912,431 円	3,044,425,902 円
替ヘッジなし)		
計	8,128,309,920 円	7,978,017,353 円
3 . 受益権の総数	8,128,309,920 🗆	7,978,017,353 🏻
4 . 1口当たり純資産額	4.8658 円	4.8699 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その
びその差額	差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価 基準及び評価方法」に記載しております。 (2)貸付債権 重要な会計方針に係る事項に関する注記「貸付債権の評価 基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (4)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似して いるため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデ リバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自 体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではあり ません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

	2025年 1 月20日 現在			2025年 7 月20日 現在				
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	う	(円)	(円)	(円)	い	(円)	(円)
種類		ち				ち		
		1				1		
		年				年		
		超				超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
 売建	590,176,119	_	588,274,437	1,901,682	247,101,626	-	251,183,685	4,082,059
アメリカ・ドル	590,176,119	-	588,274,437	1,901,682	247,101,626	-	251,183,685	4,082,059
買建	28,759,098		28,837,096	77,998	6,729,605		6,734,659	5,054
貝廷	20,739,090	-	20,037,090	77,990	0,729,003	-	0,734,039	5,054
アメリカ・ドル	14,364,766	-	14,375,939	11,173	6,729,605	-	6,734,659	5,054
ユーロ	14,394,332	-	14,461,157	66,825	-	-	-	-
合計	618,935,217	-	617,111,533	1,979,680	253,831,231	-	257,918,344	4,077,005

(注1)時価の算定方法

- 1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1)予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっており ます。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出した レートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表 されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

Cコース(為替ヘッジ付き)

(2025年8月29日現在)

種類	金額	単位
資産総額	3,098,885,840	円
負債総額	5,574,554	円
純資産総額(-)	3,093,311,286	円
発行済数量	3,144,263,702	
1 単位当たり純資産額 (/)	0.9838	円

Dコース(為替ヘッジなし)

(2025年8月29日現在)

17 **	Δ ΦΞ	224 /2-
種類	金額	単位
資産総額	15,258,672,426	円
負債総額	30,739,505	円
純資産総額(-)	15,227,932,921	円
発行済数量	8,144,140,667	П
1単位当たり純資産額(/)	1.8698	円

(参考)マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド

(2025年8月29日現在)

種類	金額	単位
資産総額	38,982,068,281	円
負債総額	183,498,646	円
純資産総額(-)	38,798,569,635	円
発行済数量	7,912,812,843	
1単位当たり純資産額(/)	4.9033	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等(2025年2月末日現在)

(略)

<訂正後>

(1) 資本金等(2025年8月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

2025年2月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託178本、単位型株式投資信託2本、親投資信託52本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額6,551,952,805,701円です。

<訂正後>

(略)

2025年8月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託173本、単位型 株式投資信託2本、親投資信託49本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額 7,177,172,005,887円です。

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に つきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。第40期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。 具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開 情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

(1)【貸借対照表】

			(単位:千円 第39期
		第38期 (2023年12月31日)	第39期 (2024年12月31日)
		(2023年12月31日)	(20244-12/73111)
・流動資産			
現金及び預金		2,269,485	3,084,299
立替金		59,949	21,13
前払費用		460,082	484,19
未収委託者報酬		9,026,865	12,960,51
未収運用受託報酬		5,354,461	1,086,73
未収収益		5,845	6,17
未収入金	*1	152,986	221,09
流動資産計		17,329,675	17,864,14
固定資産			
無形固定資産			
電話加入権		7,487	7,48
無形固定資産合計		7,487	7,48
投資その他の資産			
長期貸付金	*1	5,953,460	10,338,66
長期差入保証金		11,755	18,01
繰延税金資産		288,014	391,80
その他		230	
投資その他の資産合計		6,253,460	10,748,50
固定資産計		6,260,947	10,755,99
資産合計		23,590,622	28,620,13
負債の部			
流動負債			
預り金		7	28
未払金			_
未払手数料		4,192,323	6,016,09
その他未払金	*1	2,192,059	3,057,21
未払費用		3,445,819	1,829,91
未払法人税等		1,616,600	1,974,82
未払消費税等		1,176,325	1,106,11
賞与引当金		376,001	587,81
流動負債合計		12,999,137	14,572,26
固定負債		,500,101	, ,
退職給付引当金		2,028,331	1,704,39
固定負債合計		2,028,331	1,704,39
負債合計		15,027,469	16,276,65
屯資産の部			
株主資本			
資本金		1,000,000	1,000,00
利益剰余金			
利益準備金		250,000	250,00
その他利益剰余金		•	·
繰越利益剰余金		7,313,153	11,093,48
利益剰余金合計		7,563,153	11,343,48
株主資本合計		8,563,153	12,343,48
純資産合計		8,563,153	12,343,48
負債・純資産合計		23,590,622	28,620,13

(2)【損益計算書】

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第38期	第39期
	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
営業収益		_
委託者報酬	55,200,925	74,361,841
運用受託報酬	10,031,924	3,700,902
その他営業収益	153,966	142,274
営業収益計	65,386,816	78,205,018
営業費用	*1	
支払手数料	25,160,937	33,922,199
広告宣伝費	282,742	271,857
調査費		
調査費	551,589	699,501
委託調査費	15,194,030	16,481,661
営業雑経費	,,	
通信費	139,609	81,011
印刷費	47,328	42,205
協会費	27,212	29,487
その他	2,007	865
営業費用計	41,405,457	51,528,790
一般管理費		01,020,130
給料		
給料・手当	2 762 924	2 502 272
海付き デヨ 賞与	2,762,834	2,592,272
^{員つ} 福利厚生費	1,333,847	1,721,474
	575,347	564,602
交際費	17,945	20,876
旅費交通費	108,866	156,220
租税公課	205,434	228,830
弁護士報酬	2,569	3,599
不動産賃貸料・共益費	427,958	444,013
退職給付費用	272,377	218,294
消耗器具備品費	17,110	27,813
事務委託費	7,249,585	7,484,171
諸経費	288,510	259,961
一般管理費計	13,262,388	13,722,133
営業利益	10,718,971	12,954,093
営業外収益		
受取利息	*1 16,559	44,132
保険配当金	10,648	
雑益	108	593
営業外収益計 第888	27,315	44,726
営業外費用	4.500	4 400
寄付金	1,500	1,100
為替差損	112,525	171,971
雑損	306	305
営業外費用計	114,331	173,376
経常利益	10,631,955	12,825,442
特別損失	E0 E41	070 100
特別退職金	52,541	273,189
特別損失計 税引並光期統利益	52,541	273,189
税引前当期純利益	10,579,414	12,552,253
法人税、住民税及び事業税	3,230,427	3,875,711
法人税等調整額 法人税等合計	83,253	(103,787)
当期純利益	3,313,680 7,265,733	3,771,923 8,780,329
二 为1所飞机 皿	1,200,133	0,700,329

(3)【株主資本等変動計算書】

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

(+1x · 113)						
	株主資本					
			利益剰余金			
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
	22 1 322	州 金字 佣 玉	繰越利益剰余金	合計	M-201 HA	
当期首残高	1,000,000	250,000	5,047,420	5,297,420	6,297,420	6,297,420
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
当期純利益	-	-	7,265,733	7,265,733	7,265,733	7,265,733
当期変動額合計	-	-	2,265,733	2,265,733	2,265,733	2,265,733
当期末残高	1,000,000	250,000	7,313,153	7,563,153	8,563,153	8,563,153

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
		利益剰余金				
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		利益年開立	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	1,000,000	250,000	7,313,153	7,563,153	8,563,153	8,563,153
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
当期純利益	-	-	8,780,329	8,780,329	8,780,329	8,780,329
当期変動額合計	-	-	3,780,329	3,780,329	3,780,329	3,780,329
当期末残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金

賞与引当金は、当期末において発生していると認められる賞与支給見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を 定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しておりま す。

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。

これらには実績報酬が含まれる場合があります。

(1)運用報酬

投資運用サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益として認識しております。確定した報酬を月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)実績報酬

実績報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された 収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行 義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

- 3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項
 - (1)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別し ていないため、注記を省略しております。

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第38期	第39期				
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)				
未収入金	4,375 千円	20 千円				
その他未払金	1,487,550 千円	2,139,526 千円				
長期貸付金	5,943,660 千円	10,288,660 千円				

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第38期	第39期
	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
営業費用	19,338,423 千円	20,907,744 千円
受取利息	12,877 千円	43,474 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2023年12月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

(1) 配当財産の種類長期貸付金(2) 配当財産の帳簿価格5,000,000 千円(3) 1株当たりの配当額250 千円(4) 基準日2023年12月12日(5) 効力発生日2023年12月12日

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2024年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

(1) 配当財産の種類長期貸付金(2) 配当財産の帳簿価格5,000,000 千円(3) 1株当たりの配当額250 千円(4) 基準日2024年12月11日(5) 効力発生日2024年12月11日

EDINET提出書類 フィデリティ投信株式会社(E12481) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての債権債務を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用 し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となる リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第38期 (2023年12月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 長期貸付金	5,953,460	5,953,460	-
資産計	5,953,460	5,953,460	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(5,953,460千円) については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期 (2024年12月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 長期貸付金	10,338,660	10,338,660	-
資産計	10,338,660	10,338,660	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(10,338,660千円) については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債

に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定し

た時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第38期 (2023年12月31日)

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 長期貸付金	-	5,953,460	-	5,953,460
資産計	-	5,953,460	-	5,953,460

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
- (1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が 近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

第39期 (2024年12月31日)

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 長期貸付金	-	10,338,660	-	10,338,660
資産計	•	10,338,660	-	10,338,660

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
- (1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が 近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2.確定給付型年金制度

退職給付引当金

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,907,099
勤務費用	178,071
利息費用	24,955
数理計算上の差異の発生額	5,376
退職給付の支払額	76,418
退職給付債務の期末残高	2,028,331
(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職約	合付引当金の調整表 (千円)
非積立型制度の退職給付債務	2,028,331
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,028,331

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

貸借対照表に計上された負債と資産の純額

(3) 这概题的复历及0.60分别以自己显微	
	(千円)
勤務費用	157,671
利息費用	22,096
数理計算上の差異の費用処理額	5,376
過去勤務債務の費用処理額	841
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	173,550

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は98,827千円であります。

2,028,331

2,028,331

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2.確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	2,028,331
勤務費用	170,987
利息費用	31,416
数理計算上の差異の発生額	49,451
退職給付の支払額	476,892
退職給付債務の期末残高	1,704,391
(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引	
	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391
退職給付引当金	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	(千円)
勤務費用	150,332
利息費用	27,620
数理計算上の差異の費用処理額	49,451
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	128,501

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は89,793千円であります。

(税効果会計関係)

1.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期	第39期
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	89,646	129,538
賞与引当金	115,131	179,987
退職給付引当金	621,075	521,884
資産除去債務	1,644	-
その他	125,470	120,245
繰延税金資産小計	952,966	951,654
評価性引当額	664,952	559,852
繰延税金資産合計	288,014	391,802
	·	
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	288,014	391,802

3.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 第38期 第39期

N10041	N20040
(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
30.62%	30.62%
0.33%	0.37%
2.62%	0.84%
2.25%	0.11%
0.01%	0.01%
31.32%	30.05%
	(2023年12月31日) 30.62% 0.33% 2.62% 2.25% 0.01%

(資産除去債務関係)

第38期 (2023年12月31日)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金) が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、直接減額しております。

第39期 (2024年12月31日) 該当事項はありません。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(収益認識関係)

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	55,200,925	-	55,200,925
運用受託報酬	3,047,735	6,984,189	10,031,924
その他営業収益	153,966	-	153,966
合計	58,402,627	6,984,189	65,386,816

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	74,361,841	•	74,361,841
運用受託報酬	3,125,882	575,019	3,700,902
その他営業収益	142,274	-	142,274
合計	77,629,998	575,019	78,205,018

2. 収益を理解するための基礎となる情報

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 及び 第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 注記事項(重要な会計方針)の2. 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じた債権等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,573,027	14,381,326

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じた債権等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,381,326	14,047,245

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 及び 第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	55,200,925	10,031,924	153,966	65,386,816

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

__(1)委託者報酬

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	8,824,933	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	8,558,231	資産運用業
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	7,353,735	資産運用業
フィデリティ・日本成長株・ファンド	6,925,937	資産運用業

(2)運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示ができないため、記載を省略しております。

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	12,037,120	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,494,207	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	9,738,287	資産運用業
フィデリティ・日本成長株・ファンド	7,773,418	資産運用業

(関連当事者情報)

第38期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

(.) 123	労苗衣徒し	121100	<u> </u>							
種類	会社等の 名称	会社等の 所在地	資本金	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Limited	英 ミ ダ ブ ローク 市	6,825	投資顧問業	被所有間接100%	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額 (注3)	14,263,790	未払金	900,697
			千円					千円		千円
							金銭の貸付 (注1)	390,000	長期貸付金	5,943,660
	フィデリ						利息の受取 (注1)	12,877	未収収益	-
親会社	ティ・ ジャパ ン・ホー	東京都港区	4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直 接100 %	当社事業 活動の管 理等役員	共通発生経費 負担額 (注3)	258,088	未払金	47,052
	ルディン グス株式 会社			BÆ		の兼任	グループ通算 制度の通算税 効果額	46,398	未払金	46,398
							剰余金の配当	5,000,000	未払金	-
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバー ド市	189,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額 (注3)	4,816,544	未払金	493,401

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

(-)///33	ソルロイベング	421-01	3 42 370 22 1-	1002	- 1-					
属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千円					千円		千円
							共通発生経費 負担額 (注3)	357,778	未収入金	115,231
同一の親 会社をも つ会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都港区	12,657,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	投資信託販売 に係る代行手 数料 (注4)	813,267	未払金	72,123
							グループ通算 制度の通算税 効果額	478,598	未払金	478,598

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。
- (注4) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

- ・FIL Limited (非上場)
- ・FIL Asia Holdings Pte. Limited (非上場)
- ・FIL Japan Holdings (Singapore) Pte. Limited (非上場)
- ・フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社(非上場)

第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

		12 12 17 17								
種類	会社等の 名称	会社等の 所在地	資本金	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Limited	英 領 バ ミ ュ ー ダ、ローク 市	6,825	投資顧問 業	被所有間 接100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額 (注3)	15,291,594	未払金	1,415,860
			千円					千円		千円
							金銭の貸付 (注1)	4,345,000	 長期貸付金 	10,288,660
	フィデリ						利息の受取 (注1)	43,474	未収収益	-
親会社	ティ・ ジャパ ン・ホー	東京都港区	4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直接100%	当社事業 活動の管 理等役員	共通発生経費 負担額 (注3)	253,613	未払金	31,416
	ルディン グス株式 会社			自性		の兼任	グループ通算 制度の通算税 効果額	87,964	未払金	87,964
							剰余金の配当	5,000,000	未払金	-
			千米ドル					千円		千円
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバー ド市	189,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額 (注3)	5,362,536	未払金	604,284

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千円					千円		千円
							共通発生経費 負担額 (注3)	326,438	未収入金	89,593
同一の親 会社をも つ会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都港区	12,657,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	投資信託販売 に係る代行手 数料 (注4)	885,458	未払金	70,310
							グループ通算 制度の通算税 効果額	459,148	未払金	459,148

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一 定の比率により負担しております。
- (注4) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

- ・FIL Limited (非上場)
- ・FIL Asia Holdings Pte. Limited (非上場)
- ・フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第38期	第39期
	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	428,157円66銭	617,174円15銭
1 株当たり当期純利益	363,286円66銭	439,016円48銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期	第39期
項目	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
当期純利益(千円)	7,265,733	8,780,329
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,265,733	8,780,329
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第40期中間:	会計期間末	
	_	(2025年6月30日)		
科目	注記 番号	金額 構成比 (千円) (%)		
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		2,983,366		
未収委託者報酬		13,087,228		
未収運用受託報酬		433,959		
未収収益		2,208		
未収入金		174,937		
その他		49,622		
流動資産計		16,731,321	49.1	
固定資産				
無形固定資産		7,487		
投資その他の資産				
長期貸付金		16,938,659		
長期差入保証金		14,500		
会員預託金		230		
繰延税金資産		391,802		
投資その他の資産計		17,345,191	50.9	
固定資産計		17,352,679	50.9	
資産合計		34,084,000	100.0	

第40期中間会計期間末			
		(2025年6月30日)	
科目	注記 番号	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			(,,,
流動負債			
未払手数料		6,059,504	
その他未払金		2,653,833	
未払費用		1,871,089	
未払法人税等		2,405,900	
賞与引当金		845,769	
未払消費税等	*1	1,113,555	
その他		27	
流動負債計		14,949,680	43.9
固定負債			
退職給付引当金		1,620,575	
固定負債計		1,620,575	4.8
負債合計		16,570,255	48.6
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	
利益剰余金			
利益準備金		250,000	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		16,263,745	
利益剰余金合計		16,513,745	
株主資本合計		17,513,745	51.4
純資産合計		17,513,745	51.4
負債・純資産合計		34,084,000	100.0

(2)中間損益計算書

(2) 打阅读皿的并且				
	第40期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日			
科目	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 営業収益				
委託者報酬		40,523,786		
運用受託報酬		1,646,944		
その他営業収益		67,633		
営業収益計		42,238,364	100.0	
II 営業費用及び一般管理費		34,850,382	82.5	
営業利益		7,387,981	17.5	
III 営業外収益	*2	225,620	0.5	
Ⅳ 営業外費用		926	0.0	
経常利益		7,612,675	18.0	
Ⅴ 特別利益				
特別退職金戻入額		15,366	0.0	
特別利益計		15,366	0.0	
税引前中間純利益		7,628,042	18.1	
法人税等	*1	2,457,780	5.8	
中間純利益		5,170,262	12.2	

注記事項

(重要な会計方針)

(里安は云計刀却)	
項目	第40期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
1 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金
. 31=#341==1	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給 見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
	(2) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生 していると認められる額を計上しております。退職給付見込 額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっております。過去勤務債務については、 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による按分額を定額法により費用処理しておりま す。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理 しております。
2 収益及び費用の計上基準	当社は、顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには実績報酬が含まれる場合があります。
	(1) 運用報酬 投資運用サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定さ
	れる報酬(運用報酬)については、一定の期間にわたり履行 義務を充足し収益として認識しております。確定した報酬を 月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
	 (2) 実績報酬
	実績報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。
3 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項	(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処理しています。
	(2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

(11024)	
項目	第40期中間会計期間末 2025年6月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の 「未払消費税等」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第40期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
*1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用している ため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。
*2 営業外収益の主要な項目	営業外収益のうち主要な項目は以下のとおりであります。 貸付金利息 53,286千円 為替差益 172,084千円

(金融商品関係)

第40期中間会計期間(2025年6月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)長期貸付金	16,938,659	16,938,659	-
資産計	16,938,659	16,938,659	-

(注) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分		時価 (千円)	
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)長期貸付金	-	16,938,659	-	16,938,659
資産計	-	16,938,659	-	16,938,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

訂正有側証券油工書(内国投資信託

(収益認識関係)

第40期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	40,523,786	•	40,523,786
運用受託報酬	1,339,347	307,596	1,646,944
その他営業収益	67,633	-	67,633
合計	41,930,767	307,596	42,238,364

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記の2.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報顧客との契約から生じた債権等 (単位:千円)

	(1 = 113)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,047,245	13,521,187

(注)なお、当中間会計期間の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第40期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第40期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位:千円)	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	6,378,053	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,078,865	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	4,741,813	資産運用業
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,726,517	資産運用業

(1株当たり情報)

ヨだり情報)				
	第40期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日			
1株当たり純資産額	875,687.25円			
1株当たり中間純利益金額	258,513.10円			
(算定上の基礎)				
中間純利益金額	5,170,262千円			
普通株主に帰属しない金額	-			
普通株式に係る中間純利益金額	5,170,262千円			
普通株式の期中平均株式数	20,000株			

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及 び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営に おける役割	名称	資本金の額 (2025年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式 会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業 を営むとともに、金融 機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営 法)に基づき信託業務 を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	
販売会社	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定め
	楽天証券株式会社	19,495百万円	る第一種金融商品取引 業を営んでいます。
	SMBC日興証券株式 会社	135,000百万円	
	株式会社SBI証券	54,323百万円	
	静銀ティーエム証券株 式会社	3,000百万円	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	
	三菱UFJ eスマート証券 株式会社	7,196百万円	
	松井証券株式会社	11,945百万円	
	マネックス証券株式会 社	13,195百万円	
	あかつき証券株式会社	3,067百万円	
	ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
	株式会社スマートプラ ス	6,624百万円	
	株式会社第四北越銀行	32,776百万円	銀行法に基づき銀行業
	ソニー銀行株式会社	38,500百万円	† を営んでいます。
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
	株式会社福岡銀行	82,300百万円	
	株式会社三十三銀行	37,400百万円	
	株式会社熊本銀行	10,000百万円	

			,訂止有個証券届出書(內国投資信
	株式会社十八親和銀行	36,800百万円	
	株式会社富山銀行	6,730百万円	
	株式会社千葉銀行	145,000百万円	
	株式会社三菱UFJ銀 行	1,711,900百万円	
	株式会社七十七銀行	24,600百万円	
運用の委託先	FILインベストメンツ・ インターナショナル	225,365英ポンド (約44百万円 [*]) * 1英ポンド199.02円で 換算 (2024年12月末日現在)	主として英国および ヨーロッパにおいて投 資信託の販売および投 資信託会社に対する投 資運用業務を営んでい ます。
	FIL(ルクセンブル グ)・エスエイ	1,547,850ユーロ (約255百万円 [*]) * 1ユーロ164.91円で換算 (2024年12月末日現在)	主としてルクセンブル グおよびヨーロッパに おいて知的財産の保有 または管理、ファンド の運用および販売業務 を営んでいます。
	FIAM LLC	199,967,776米ドル (約31,630百万円 [*]) * 1米ドル158.18円で換算 (2024年12月末日現在)	主として米国において ファンドに対する投資 顧問業務を営んでいま す。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月14日

フィデリティ投信株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 将 史 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)Cコース(為替ヘッジ付き)の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)Cコース(為替ヘッ ジ付き)の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月21日か ら2025年7月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断によ る。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続 は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸 表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の 監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価す る。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月14日

フィデリティ投信株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 将 史 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)Dコース(為替ヘッジなし)の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド(資産成長型)Dコース(為替ヘッ ジなし)の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月21日か ら2025年7月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断によ る。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続 は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸 表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の 監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価す る。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年3月7日

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

フィデリティ投信株式会社 取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平山 晃一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。

フィデリティ投信株式会社(E12481)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月1日

フィデリティ投信株式会社 取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平山 晃一郎 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

フィデリティ投信株式会社(E12481)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し ているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎 となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に 関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。